

平成 30 年度 浜田教育事務所だより

第 6 9 号 平成 3 0 年 7 月 1 7 日

- ◆調整監あいさつ (p.1)
- ◆算数・数オリンピック (p.4)
- ◆島根県幼児教育センター (p.7)
- ◆学力育成・授業改善 (pp.2-3)
- ◆外国語活動・外国語 (pp.5-6)
- ◆各市町の取組～美郷町～ (p.8)

学び続ける教育職員を目指して

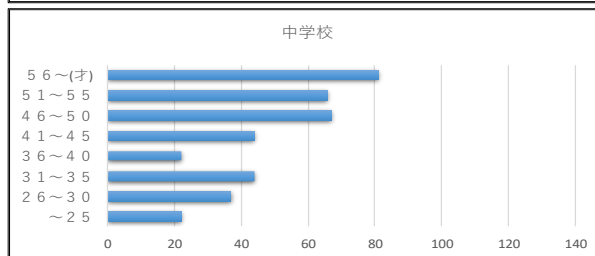
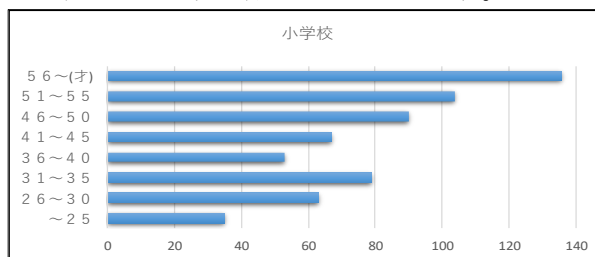
調整監 笠井 修

1 学期末を迎え、各学校では年度当初の計画や取組について成果を共有すると共に、2 学期からの取組を充実していくための方策について追加したり修正したりする時期になりました。PDCA サイクルが確立され有意義な教育活動を推進しておられることに敬意を表します。



5 月 2 日から 6 月 11 日にかけて、管内のすべての小・中学校(75 校)を訪問させていただきました。ご多用の中、丁寧な準備や対応をしていただきありがとうございました。

今年度の管内の教員等(校長、教頭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭)の小・中学校別の年齢構成は下図の通りです。51 歳以上の割合は、小学校では全体の 1/3、中学校では 1/4 にあたります。現在、大量採用期の世代が退職期を迎え、量及び質の両面から、優れた教員を養成・確保することが極めて重要な課題となっています。



また、変化が激しく容易に予測できない社会を生き抜く力を育成するためには、「知識・技能」だけでなく「思考力・判断力・表現力」や「主体的に学習に向かう意欲・態度」をバランスよく育む学力観に立ち、学校教育の質の向上を図っていくことも急務となっています。

そこで、県教育委員会は、教特法の改定を受けて

平成 27 年 2 月に策定した「島根県公立学校教員人材育成基本方針」を平成 30 年 2 月に見直し、併せて「島根県公立小・中・義務教育学校事務職員人材育成基本方針」を新たに策定しました。

教諭等の求められる力は、以下の通りです。

- ①豊かな人間性と職務に対する使命感
- ②子供の発達の支援に対する理解と対応
- ③職務にかかわる専門的知識・技能及び態度
- ④学校組織の一員として考え行動する意欲・能力
- ⑤よりよい社会をつくるための意欲・能力

これらを、採用時、自立・向上期、探求・発展期、充実・円熟期の 4 つのキャリアステージに応じて身に付けられるように、各学校で系統的かつ一貫性のある人材育成をすることが必要となります。

事務職員においても、5 段階の職層で上記の力について明示されました。また、管理職に求められる力としても、以下の通り策定しています。

- ①高い理念と広い識見
- ②学校経営
- ③学校管理・運営
- ④人材育成
- ⑤外部との連携・折衝

これに加え、教頭には調整力が、校長には的確な判断力、決断力、交渉力、危機管理を含む組織のマネジメント力が求められています。

それぞれの職務で、自分自身のキャリアステージにおいて求められる姿をイメージし、教職員としての力量を高めていくことが必要です。

島根県教育委員会が学力観として示した「主体的に課題を見つけ、様々な他者と協働しながら、定まった答のない課題にも粘り強く向かっていく力」は私たち教職員に求められる力でもあります。未来に生きる子供たちは、知識基盤社会、生涯学習社会の担い手です。子供達にこの新しい社会を担う力(生き抜く力)を身につけさせることは教育の大きな課題の一つとなっています。そのために、学校は、既存の知の伝達にとどまらない「新たな学び」の場として変わりつつあります。それに伴って、学校教育を進める教職員もまた変わらなければなりません。

私たち教育事務所の職員も、主体的に課題を見つけ専門的知識を吸収し、教育活動に最善を尽くす意志と実践的技量を身に付けるよう「自ら学び続ける教育職員」でありたいと思っています。

学力育成・授業改善について

～授業をどのように構想していくのか～ 学校教育スタッフ 企画幹 土井伸一

先日実施しました「新学習指導要領に関する小中学校等教頭説明会」では、お忙しい中、各校ともご出席いただきありがとうございました。説明の柱は、「学習指導要領改訂の背景」と『学習指導要領』総則について」の2つでした。各校におかれましては、これを基にした校内研修を実施していただきます。小学校は、その校内研修を踏まえて8月7、8日の「小学校等対象新学習指導要領に関する各教科等説明会」に参加していただきます。中学校は、9月より「学習指導要領改訂に向けた中学校対象説明会」を各校で実施しますので、それまでには校内研修を終えていただきたいと思います。



これまでに、まずは「総則」についての理解が大切であるということをお伝えしてきました。そこで、この稿では、「授業をどのように構想していくのか」というテーマで、学習指導要領 第1章「総則」にある記述をもとに4つのことについて述べていきます。

第1 小学校・中学校教育の基本と教育課程の役割

4 カリキュラム・マネジメントに努める



1 点目

授業構想に、カリキュラム・マネジメントは、生かされていますか？

「カリキュラム・マネジメント」については、昨年度の事務所だよりにおきましても述べさせていただいています。第64号では、学校教育目標をどのように設定するかが重要なポイントであり、この学校教育目標を受けて、学校全体で育成すべき資質・能力を明確にしておくことが大切であることを述べています。

さらに、第67号では、育成すべき資質・能力を踏まえて、経営案等が作成されているのかという点について、問題提起をしています。このことは、当然、授業構想にもつながる話です。各学校の計画の中で、どの授業でどのようにカリキュラム・マネジメントが生かされているのかを職員全体で意識することが大切であると考えられます。

第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(1) 各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、



2 点目

学習指導要領及び解説により、各教科等の目標や内容等について熟読されていますか？

各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ることが大切です。

そのためには、まず、学習指導要領及び解説により、各教科等の目標や内容等について熟読することが基本です。あたりまえのことかもしれませんが、このこともぜひ大切にしてください。

3 点目

『平成 30 年度 各教科等の指導の重点』島根県教育委員会」を授業構想に生かしていますか？

「平成 30 年度 各教科等の指導の重点」は、授業改善のポイントがわかりやすく述べられています。授業構想の際に、ぜひご活用ください。

第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(4) 見通し・振り返りを計画的に取り入れる



4 点目

○ めあては、どのように設定されていますか？

○ 振り返りでは、どのような活動を行っていますか？

児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、計画的に取り入れるように工夫することが必要です。

見通しを立てるためには、まずどのようなめあてを設定するかが大切です。

めあて

- 児童生徒の関心や意欲などを高める手立てを講じた上で、めあての設定につなげると効果的です。
- 本時の目標を達成できるめあてになっていることが大切です。

振り返り

- めあてについて、振り返る活動が必要です。例えば、
 - ・ 一人一人がめあてについて振り返る
 - ・ 全体でめあてについて振り返り、まとめを行う(この場合、一人一人の振り返りでは、学び方を振り返る活動などが考えられます。)

以上、学力育成に向け、授業をどのように構想していけばよいのかを、「総則」に立ち戻りながら述べてみました。参考にいただければ幸いです。学校訪問指導等でも、これらのことについて伝えることができればと思っています。

各校の様々な取組により、島根の子供たちが「主体的に課題を見つけ、様々な他者と協働しながら、定まった答のない課題にも粘り強く向かっていく力」を身につけてくれることを願っています。

「算数授業改善推進校事業」「しまね数リンピック」について

「算数・数学の勉強が好き！」と言える子供を増やす

学校教育スタッフ 指導主事 三島 浩



「算数授業改善推進校事業」について

3年目を迎えた本事業ですが、事業の趣旨の概要は、「学ぶ力・学んだ力」を子供が身に付けられるよう、算数を中心に授業改善に取り組む小学校を指定校に指定し、実践研究の公開や教材開発を進めその成果を積極的に普及する。」となっています。

“子どもの声でつくる算数授業”

- ◆子どもが「算数の勉強は好きだ」「問題を解いてみたい」と思う授業
- ◆お互いの考えを伝え合うなど、それぞれの考えが深まっていく全員参加の授業
- ◆子どもが考えること、やりきることを楽しむ授業

以上を授業改善方針として、指定校で研究を進めています。本年度指定校は、昨年度に引き続き浜田市立周布小学校と江津市立津宮小学校です。一昨年度は両校ともにリーダー教員による公開授業を、さらに昨年度はリーダー教員以外の教員による授業を公開されました。参加者にとっては、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学習過程の改善を学ぶ機会になったのではないのでしょうか。



(津宮小学校公開授業)



(周布小学校公開授業)

本年度は、両校とも3回ずつ、計6回の管内公開授業が行われます。すでに、周布小学校では6月29日(金)に最初の公開授業が行われ、津宮小学校でも9月26日(水)に最初の公開授業が行われます。両校とも、全ての回で2学年の授業を公開されます。時期が近づきましたら詳しい内容も含めてご案内をしますが、小・中学校の区別なく積極的なご参加をお願いしたいと思います。

本事業を通して全ての学校が授業改善に向けての取組を進め、一人でも多くの子供が『算数(数学)が好き』と言えるよう、お手伝いが出来ればと思っています。

「しまね数リンピック」について

平成30年10月28日(日)に「しまね数リンピック」を開催します。参加資格は小学校5年生から中学生までで個人の部とペアの部があります。ここ数年参加者数は1,000人を超えており、今年も多く参加が期待されるようです。

児童・生徒のみなさんが算数・数学を楽しみ、算数・数学がますます好きになるよいチャンスです。参考までに下に昨年度の問題を掲載しましたのでチャレンジしてみてください。

※ 申込み方法等詳細は、各校に配布されている二次案内をご覧ください。

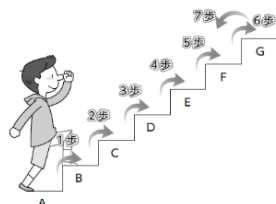
＜小学生の部の問題から＞

標高200mの一畑山に、一畑薬師があります。

毎年、1138段の石段をかける「一畑薬師マラソン」は有名です。ひできさんは、そのマラソンの練習のために、近所にある石段の上り下りをしています。下の図のような石段を一歩ずつ上り下りする場合、

1138歩目は、AからGのどの段になりますか。

ただし、下るときも歩数に数えます。



＜中学生の部の問題から＞

右の図1のように、1辺10cmの正方形の中に円をかき、さらに円の中に正方形をかきました。色のついた部分の面積は何 cm^2 ですか。

円周率は、3.14または π を使いましょう。

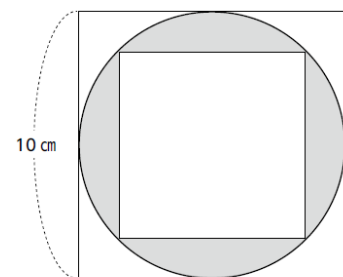


図1

外国語活動・外国語について

小学校と中学校で力を合わせて！！学校教育スタッフ 指導主事 土江 庸介

この4月から指導主事として浜田教育事務所で勤務をしています。あっという間に3ヵ月が過ぎました。その間に、小学校や中学校で授業を見せていただいたり、研修会に参加させていただいたり、たくさん学ぶ機会をいただきました。ありがとうございました。

さて、小学校では新学習指導要領完全実施に向けて移行期間に入り、授業研究および指導体制づくりが各学校で行われています。中学校では、小学校においてどういう学びをしているかを知り、子供たちを受け入れる準備をする必要があります。

それでは、小学校、中学校それぞれで大事にしたい指導の重点やポイントをお伝えしたいと思います。



<小学校>

指導の重点①校内における指導体制の充実を図る！

指導の重点②単元及び授業の終末における目指す児童の姿を明確にし、必然性のある言語活動を設定する！

指導の重点③生涯にわたる様々な場面において、外国語でコミュニケーションを図ることができる力を身に付けるために小・中の学びを円滑に接続させる！

- ・「言語活動を通して」がポイント。言語活動とは、実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合う活動のこと。子供たちに自分の本当のこと（気持ち）を言わせたい。授業者と児童のやりとりを、児童同士のやりとりにつなげる。
- ・必然性をいかにしてつくりだすか。どんな仕組みがあれば児童が「思わず聞きたくなるのか」、「思わず話したくなるのか」ということを常に考えることが必要。
- ・高学年における「読むこと」「書くこと」の指導には注意が必要。小学校では、「十分に聞いて話すこと」に重きをおく。何度も聞いたものを書き写す。決して急がないことが大事。
- ・授業者は、学習者のモデルとして積極的に英語を用いて授業を進める。「いつでも学習していきます！」という姿勢で英語をブラッシュアップ（より一層、能力を向上させる）していく。「私は英語から逃げてないよ！」というメッセージを、英語に対する姿勢を通して、子供たちに伝える。

<中学校>

指導の重点①「英語を使って何ができるようになるか」を明確にする！

指導の重点②必然性のある領域統合型の言語活動を設定する！

指導の重点③生涯にわたる様々な場面において、外国語でコミュニケーションを図ることができる力を身に付けるために小・中・高の学びを円滑に接続させる！

- ・伝え合う内容があってこそその英語の授業。意味内容のやりとりを重視する。内容が先で、英語は後。コミュニケーション能力は、コミュニケーションを通してしか身につかない。
- ・「CAN-DO リスト」の形での学習到達目標のもとに、単元を通して付けたい力を明確にし、単元ゴールの生徒の姿をイメージして、授業をバックワードデザインで計画する。
- ・生徒が「伝えたい!」、「聞きたい!」、「知りたい!」と感じる内容や場面を設定。情報を伝え合う際の目的意識や相手意識のある、必然性のある言語活動を行う。
- ・「説明・練習」を十分にしてから「活動」するパターンの授業からの脱却。説明を聞いて十分に理解できたら英語が使えるようになるわけではない。「習得から活用」の流れではなく、「活用しながら習得

する」という流れで授業をデザインする。

- ・まず教員が授業を英語でする。ただし、その英語は生徒目線に立ったものでなければならない。理解できるように、ジェスチャー、視覚的補助、既習語、簡単な単語で言い換えるなどの支援が必要。

小学校と中学校を分けてお伝えしましたが、最終ゴールは小学校、中学校ともに英語でのコミュニケーション能力を育成することなので、重なる部分が多いと思います。また、今後大切になることは、小学校、中学校の教員が、互いに子供の成長に関心をもって、「小学校でできていない」とか「中学校でできていない」と責めずに、むしろできるようになっていることに目を向け協力して子供たちの力をつけようという気持ちをもつことだと思います。子供たちのために、みんなで力を合わせて頑張りましょう。

最後に・・・私の好きな言葉を紹介して終わります。

The greatest mistake you can make in life is to be continually fearing that you will make one.

(Elbert Hubbard)

あなたがする可能性のある人生最大の失敗は、失敗をしてしまうのではないかと絶えず恐れることだ。(エルバート・ハーバード：アメリカの文筆家 1856-1915)

学習指導要領改訂にともなって、子供たちに力をつけるために、私たちは自分の授業を振り返り、改善していかなければなりません。新しいことに挑戦することや、今のやり方を変えることは、失敗したらどうしようかと不安になり、勇気がいることです。失敗しても良いと思います。たくさん失敗して、子供たちに力をつけることができる授業をつくりましょう。

お知らせ①：平成30年度 英語教育推進リーダー等による公開授業

小・中学校の英語教育推進リーダー等による授業参観を通して、新学習指導要領が目指す英語力を児童生徒に身に付けさせるために必要な指導方法等について実際の授業の場で確認し、各自の授業改善に生かすことを目的に、公開授業が行われます。授業公開日1ヵ月前に市町教育委員会より各学校に要項が届きます。ぜひ、ご参加ください。

授業者	会場	公開日
郷原久美子	松江市立玉湯中学校	11月1日(木)
天津 貴志	邑南町立石見中学校	11月2日(金)
飯島加奈子	松江市立津田小学校	11月14日(水)
三浦美和子	益田市立美都中学校	11月21日(水)
高田 純子	雲南市立吉田中学校	11月22日(木)
梶谷修一郎	大田市立温泉津小学校	1月25日(金)
河原 史博	出雲市立高浜小学校	2月13日(水)

お知らせ②：外国語指導助手の指導力向上研修・英語教員等の英語力向上研修

自らの英語力を向上させ、授業を充実させるためにぜひご参加ください。今年から1日だけの参加も可能となりました。11月15日(木)、16日(金)に島根県立青少年の家サン・レイクで行われます。

お知らせ③：中・高等学校英語担当教員のための英語力確認テスト

自分の英語力を確認するとともに、今求められている英語テストのあり方について体験してみませんか。11月17日(土)に島根県教育センターで行われます。

島根県幼児教育センターについて

幼児教育センターって何？

学校教育スタッフ 指導主事 金谷直美

みなさんは、「島根県幼児教育センター」を知っていますか？

幼稚園・保育所・認定こども園等の施設種を超えた「島根らしい幼児教育」の実現を目指し、教育委員会と福祉部局が手を取り合い、立ち上げたのが「島根県幼児教育センター」なのです。

実は、島根県幼児教育センターは、今年の4月に開設されました。「センター」という名前がついていますが、独立した建物はありません。また、教育センターの中にあるわけでもありません。下の地図にあるように、松江（教育庁・健康福祉部・教育事務所）と浜田（教育事務所）の4か所に計12名のスタッフが配置されています。

島根県幼児教育センターマップ

○の数字はスタッフの人数

教育庁教育指導課④

松江教育事務所③

隠岐・松江・出雲管内を担当

浜田教育事務所③

浜田・益田管内を担当

健康福祉部

子ども・子育て支援課②



村田アドバイザー 金谷指導主事 久佐企画幹

そして、島根県幼児教育センターの主な業務は4つあります。

① 幼児教育施設等の園内研修の支援

保育参観に基づいた助言
教育要領等の説明・演習
幼小連携・接続に係る研修
幼児期における特別支援教育に係る研修など



② 幼児教育に関わる研修等の企画・実施

8/24 幼保小連携研修（松江合庁）

10/15 保育教諭・幼稚園教諭・保育士合同研修

（浜田教育センター/
サテライト：隠岐合庁・
島根県教育センター）



③ 幼児教育に関する調査・分析・研究

④ 幼児教育の情報提供

「EIOS」にて情報提供



幼児教育（0歳～）では、小学校以降の基礎となる力を遊びを通して身に付けていきます。この幼児教育で育まれた「学びに向かう力」をはじめとする資質・能力が小・中・高そしてその後の人生を支えています。世界的にも幼児教育の重要性が注目されています。

今年度、幼児教育センターは、幼稚園・認定こども園・保育所等の幼児教育施設や小学校を訪問し、実態に応じた支援をすることや保育現場における優れた実践、特色ある取組を集約することを中心に活動していきます。今は「幼児教育センターって何？」が、1年後にはきっと「幼児教育センターに相談！」となっているはずです。ぜひ気軽にお声がけくださいね。

EIOS（エイオス）
しまねの教育情報Web
から申請書を
ダウンロードできます



幼児教育センター 浜田教育事務所

TEL0855-29-5790 FAX0855-29-5710

各市町の取組から ～美郷町～

ともに歩んでいきます

美郷町教育委員会 派遣指導主事 南口周哉

派遣指導主事として、美郷町教育委員会に勤務して2年目になりました。1年目は「信頼関係を築く」を目標に取り組んできましたが、今年度の目標は「ともに歩む」です。新学習指導要領の移行期間に対して教育委員会、学校現場、様々な対応が求められています。私自身、学校と教育委員会の『つなぎ役』として、その対応にあたっていきたいと考えています。



今年度、美郷町の学力向上の取組の中心は以下の2点です。

<授業改善について>

今年度より美郷町 ICT 教育推進会議を立ち上げ、町の武器である ICT 機器を効果的に使って、「主体的・対話的で深い学び」の授業づくりに取り組んでいきます。具体的な取組としては、①各校年間2回の授業公開 ②外部講師を招いての職員研修 ③先進校視察への働きかけ（予算化）です。特に研究授業を通して、小・中学校の先生方と一緒に、授業づくりについて考えていくことができるのを楽しみにしています。

<プログラミング教育について>

5月より、ソフトバンクの社会貢献プログラム2に参加し、Pepperを各校2台ずつ配備しました。プログラミング教育だけでなく、協働学習にも一役も二役も買うと考えています。美郷町版のプログラミング教育を構築し、2020年度の全面実施に向けて準備をしていきたいと思えます。

また、学力の定着に密接な関係がある進路保障、特別支援教育、生徒指導の取組にも積極的にかかわっていきます。学校の先生方、教育委員会のみならず、美郷の宝である子供達の成長のために、ともに歩んでいきたいと考えています。どうぞよろしくお願ひします。

地域と一緒につくる「ふるさと教育」

美郷町教育委員会 派遣社会教育主事 藤住 亨

美郷町では、昨年度より教育魅力化推進事業に取り組んでいます。柱は「ICT機器を活用した教育」、そしてもう一つは「ふるさと教育」です。

町教委には、学校支援地域コーディネーター、教育魅力化コーディネーターがおり、学校と地域をつなぐ役割を担っています。これまでの取組により、新たに教育資源（ひと・もの・こと）を掘り起し、町内のどの地域にも関わりをもって学習できるよう題材をバランスよく取り上げ、学年を追って系統的に学習ができるようになってきました。



学校では、「銭太鼓」、「石見神楽」、「石見銀山街道」など歴史・文化の分野、「カヌー」、「はちみつ」、「白ネギ」など自然・産業の分野などで題材を取り上げています。どれも地域の方と一緒に体験活動をしています。また、遠足で地域を歩く中で、インタビューをして地域のよさを調べる活動や、町内各所にある花壇を児童・生徒と地域住民が一緒に作る活動なども行っています。

公民館でもふるさと教育を進めています。小学生を対象とした自然体験キャンプには、地域の大人や中学生がスタッフとして関わり、その数は40名を超えるなど、地域全体で取り組む活動に広がっています。

このような活動により、子供たちがふるさとを好きになり、地域に貢献しようとする姿勢や態度を育み、将来を担う人材に育つことを期待しています。